

農地・水・環境保全だより 第16号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

守ろう地域！～子どもたちの未来のために！～ 農地・水・環境保全向上対策「第6回みえのつどい」

平成25年12月21日(土)三重県総合文化センターにおいて、活動組織及び県内外の関係者約560名が一同に介し、「守ろう地域！～子どもたちの未来のために！～」をテーマに農地・水・環境保全向上対策「第6回みえのつどい」を開催しました。

メダカのコタローワンダーランドin三重

子供達に自然豊かな農村に住んでいる生き物を大切に、農村を身近に感じてもらうため「田んぼの生きものキャラクター」作品を募集しました。県内外の子どもたちから応募いただいた106通の作品から、入賞者10名に賞状と記念品を贈呈しました。

また、「メダカのコタロー劇団」によるアニメ紙芝居「地域で農地・水・環境を守ろう くちびる城が外来生物にうばわれたって!？」の公演を行いました。



コンクール表彰式



アニメ紙芝居L I V E



入賞作品



セレモニー

開会式では、農地・水・環境保全向上対策協議会長の橋爪彰男農林水産部長より「新たに創設される日本型直接支払制度を有効活用していただくとともに、こうした活動を持続的に発展させていくため、地域の食品関係企業などと連携し、地域資源を生かした新たな商品の開発・販売など経済活動の創出に取り組んでいただきたい」とあいさつさせていただき、引き続き優秀活動組織の紹介と表彰を行いました。



協議会会長あいさつ



優秀活動表彰式



会場の様子

分科会

第1分科会は、「よりよい地域づくりに向けて」と題して「NPO法人TEAM田援」の筒井義富氏の講演と、座談会形式の意見交換会を行いました。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

第2分科会は、「景観作物の栽培について」と題して「福花園種苗株式会社美里農場」の藤田和義氏の講演と、座談会形式の意見交換会を行いました。

第3分科会は、「小規模水路の診断と補修」と題して「土地改良技術事務所」の小島康宏氏の講演と、企業4者から水路補修の方法等の紹介を行いました。



第1分科会の様子



第2分科会の様子



第3分科会の様子

優秀活動組織の紹介

施設部門・・・西池上やまびこ会(多気町)

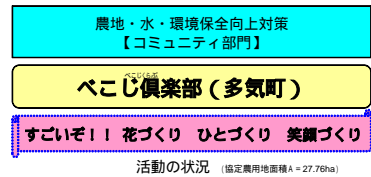
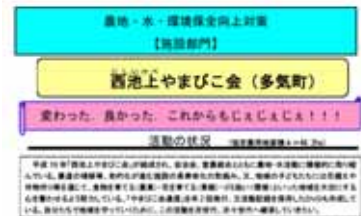
農道、水路の草刈りや泥上げなどの保安全管理活動に加え、老朽化した施設の補修を地域の皆さんで創意工夫しながら行っています。「やまびこ会通信」の発行や、活動記録DVDの作成により、この活動を次世代へ継承を図っています。



農村環境部門・・・

榊原みずすまし会(津市)

農村景観形成の一環として、「田んぼアート」を、平成22年度から計4回実施しています。地元の久居農林高校の学生も測量作業に参加するとともに、田植えには都市部からの参加を含めた約350名が参加し大いに賑わいました。



コミュニティ部門・・・べこじ倶楽部(多気町)

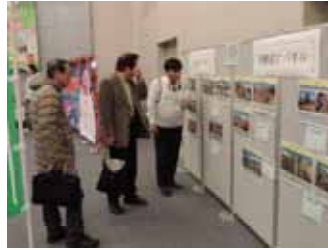
「花づくり」、子どもたちの「芋づくり」の取組は、コミュニティに欠かせないイベントとして定着し、子ども達の歓声や活動参加者の笑顔が、事業展開の要となっています。多くの方に活動を知ってもらうため、WEBアルバムや広報誌による情報提供を行っています。

平成16年、西山地区は法人として再出発した。これと前後して行事や祭典(山の神、地蔵盆など)のリニューアルも取り組んでおり、地域再生は地区住民全体の強い思いとなっていた。「農地・水・環境」をそんな気分に打ち出されたのである。活動組織「べこじ倶楽部」が平成18年初めに設立されたのは、まさにこういった地域の思いや背景を受けてのことだ。以来、祭典や花づくりに向かう住民のエネルギーは年々増え、拡大し、持ち寄り式の花見の集まりや巨大イロモネジなど、子供たちの芋づくりや住民同士の交流イベントに欠かせないイベントとして定着した。子供たちの歓声や活動参加者の笑顔は事業展開の要となっている。コミュニティに響く地区住民の思いは平成25年、センター(公民館)跡に結実した。



みえのふるさと交流フェア

活動紹介パネルと田んぼの生きものキャラクター - 作品の展示、各活動組織のPRブース、農村のきずなから生まれた農産物の配布を行いました。



活動を受ける参加者



農産物の配布

活動紹介パネル

「活動紹介パネル」を募集し、第6回みえのつどいにおいて展示しました。来場者投票を行った結果、以下の活動組織の活動パネルの投票数が上位となりましたので紹介します。

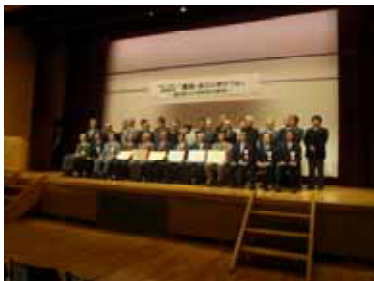
応募いただいた活動組織の皆さん、おめでとうございます。

順位	活動組織	市町名
1位	むらおこし・かみみいと	明和町
2位	菰野町水土里の郷の会	菰野町
3位	コスモスの里比自岐保全協議会	伊賀市

東海農政局「農地・水シンポジウム」開催 ～農村地域における環境活動と相乗効果～

去る1月24日(金)に名古屋市中区の東建ホールにおいて、東海三県の農地・水の関係者約320名が参加し、「農地・水シンポジウム」が開催されました。

農村地域では、地域共同による農地・農業用水等の資源の保管理と農村環境の保全向上の取組を推進するため「農地・水保管理支払交付金」を活用しています。さらに、地域資源の保全と併せて農村の自然環境を保全していくには、豊かな農村空間を創造するとともに子供たちが地域を守って行くようなコミュニティが重要です。そのため東海農政局が主催となり、農村が有する多面的機能の大切さを再認識してもらうことを目的にシンポジウムが開催されました。



受賞された活動組織の記念撮影

東海農政局森多可志局長の開催挨拶の後、宇都宮大学農学部の守山拓弥講師より「農地水活動を通じた農村環境の保全と地域振興」と題しての基調講演があり、引き続き表彰式に移り東海農政局長賞、農村振興技術連盟賞、中日新聞社賞の受賞団体の発表と活動内容が映像等で紹介された後、受賞された6つの活動組織が壇上に上がり表彰状が授与された。

賞名	組織名	県名	市町村名
東海農政局長賞	笠郷地区環境保全対策協議会農地・水環境保全組織	岐阜県	養老郡養老町
	早尾資源保全会	愛知県	愛西市
	伊勢寺地域環境保全向上活動をする会	三重県	松阪市
全国農村振興技術連盟賞	うがわら自然を守る会農地・水・環境保全組織	三重県	菰野町
	田光資源と環境を守る会	三重県	菰野町
中日新聞社賞	どじょっ子くらぶ	三重県	いなべ市

表彰式の後、「農村地域における環境活動とその相乗効果」と題して、パネルディスカッションが伊藤健吾准教授をコーディネーターに、「日本型直接支払制度の創設」と題して、東海農政局整備部農地整備課諸岡課長の講演があり、その後東海農政局清家英貴局次長の閉会の挨拶があり、盛会裡に閉会した。

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

三重県農村地域資源保全向上委員会 委員紹介

三重県では、『三重県農村地域資源保全向上委員会』を設置し、さまざまな分野で活躍している5名の皆さんに委員となっていていただいております。第14号、第15号では、大野委員長、伊藤委員、奥山委員、丸山委員を紹介させていただきました。今回の第16号では宮村委員を紹介させていただきます。

委員 宮村 その美(みやむら そのみ)

気象予報士

(有限会社メテオプラネット代表取締役)

農村地域資源保全向上委員にさせていただき1年目です、委員の中ではいちばんの新人です、皆様よろしくお願いたします。私は民放テレビ局で天気キャスターを担当した経験から、気象予報に興味を持ち、気象の知識を身に着けたい一心から気象予報士の資格を取得しました。その後、三重大生物資源学部共生環境学科に入り、気象や環境問題などを学びました。そして、平成18年から三重県内の天気を、インターネットで携帯電話に無料配信する事業「ここで天気！」



(<http://kokoten.com/kensaku.php>)を始め現在にいたっています。また、インターネットを通じて三重県の特産品や農産物等の紹介なんかもしています。

農業と気象は古くから密接に結びついています。農業と天気に関することわざや言い伝えがたくさん残っていますよね。(例えば「ツバメが低く飛ぶと雨」とか)農作業の傍ら動植物の生態と気象現象と重ね合わせ、蓄積され、先人の知恵となり、ことわざとして言い伝えられたんじゃないかと思います。現在では高度な気象観測装置や、レーダー、気象衛星などのデータをもとにスーパーコンピュータを駆使して精度の高い気象予報ができるまでになり、農業分野にも活用されています。

近年の気象は都市のヒートアイランド現象や、頻繁に起こる豪雨災害、気候の激変による農作物被害など自然の驚異が私たちの生活にも影響を与えています。このような異常気象の原因のひとつには、農地や里山の緑の減少も少なからずかかわっているのではないかと思います。

皆様方の行っている農地・水・環境保全向上の活動により農村の緑や、里山の豊かな自然が守られ、日本の豊かな自然がこの先もずっと残されていくことを願っています。

私の会社メテオプラネットは三重県内で唯一の気象等の予報業務許可事業者として地域に密着した天気予報提供しています。私が提供している天気予報が農地・水・環境保全向上対策事業を行ってみえる皆様方に微力ながらお役にたてば幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

事務局からのお知らせ

～「平成21年度採択地区の体制整備構想」の提出について～

体制整備構想

協定締結年度から起算して5年目の年度末までに地域協議会へ申請し承認を得る

中間年(3年目)に作成した「体制整備構想(案)」について、4～5年目の共同活動を通じて再点検を行い、最終年(5年目)にそのままあるいは見直しを行った上で(案)を外したものです。

体制整備構想(案)又は体制整備構想が作成されなかった場合、**協定認定年度に遡って交付金を返還**するものとなっていますので必ず年度末までに地域協議会へ提出して下さい。

・投稿募集のご案内

活動組織のみなさまの活動状況や県内の他の組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら、事務局までどんどん投稿してください。

投稿先 〒514-0006
津市広明町330番地(三重県土地改良事業団体連合会内)
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

～ホームページについて～

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会は、ホームページを開設しています。活動に必要なマニュアルや提出書類の様式などを掲載していますので、ぜひご利用下さい。
『三重県農地水』で検索してください。

県内の活動紹介

田光資源と環境を守る会（菰野町）

コスモス地域交流会がかいさいされました

平成25年10月6日（日）に菰野町朝上ライスセンター周辺において開催されました。3ヘクタールの農地が一面コスモスのじゅうたんとなり、見事でした。枝豆等のふるまいもあり、1,000名を超える参加者で賑わいました。

